令和2年度 二宮町健全化判断比率の 修正に伴う審査意見書

二宮町監査委員



二監第 34 号 令和 4 年 8 月 23 日

二宮町長 村田 邦子 殿

- 二宮町監査委員 間中 晟
- 二宮町監査委員 前田 憲一郎

令和2年度二宮町決算に基づく健全化判断比率の修正に伴う 審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第3条第1項の規定により、財政指標を判断する基礎となる書類を審査した結果、その意見を次のとおり提出する。

令和2年度 健全化判断比率の修正に伴う審査意見書

1 審査の対象

令和2年度二宮町決算に基づき修正された健全化判断比率(将来負担比率) 並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年7月28日から同年8月18日まで

3 審査の概要

この健全化判断比率の修正に伴う審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された修正後の健全化判断比率(将来負担比率)は下記のとおりであり、その算定基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

5 審査の意見

健全化判断比率は、いずれの数値も早期健全化基準を下回っている。引き 続き、健全で適正な財政運営に努められたい。

記

(単位:%)

	健全化判断項目	令和2年度結果		今 和元年度結果	早期健全化基準
		修正前	修正後	7 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	平规度主化基準
1	実質赤字比率	該当なし	該当なし	該当なし	14. 48
2	連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	該当なし	19. 48
3	実質公債費比率	5. 3	5. 3	6. 1	25.00
4	将来負担比率	<u>21. 2</u>	<u>16. 6</u>	27. 1	350.00

